

1. 代表者の電子署名を省略し、受任者の電子署名で電子申告する手順

国税e-Tax・地方税eLTAXホームページの案内では、代表者の電子署名を省略し受任者の電子署名で電子申告するには、国税・地方税電子申告それぞれ別に委任状(PDF)を作成し、作成した委任状(PDF)を電子申告データに添付して電子申告するとされています。詳細な手順は以下の通りです。

手順	国税電子申告	地方税電子申告
(1)委任状(PDF)の作成	①委任状に記載事項（注1）を記載 (国税e-TaxHPの案内では、委任状への代表者印の押印は求められていません。) ②PDF形式の委任状を作成 ③代表者の電子証明書で委任状(PDF)への電子署名が必要 ④委任状(PDF)を保管	①委任状に記載事項（注1）を記載 ※委任状への代表者印の押印が必要 ②PDF形式の委任状を作成 (③委任状(PDF)への代表者の電子署名は省略できます) ④委任状(PDF)を保管
(2)受任者の電子証明書を登録	①国税受付システムへ受任者の電子証明書を登録	①地方税ポータルシステムへ受任者の電子証明書を登録
(3)電子申告データに委任状(PDF)を添付	①保管している委任状(PDF)を電子申告データに添付 (注2) 申告のたびに添付が必要 (注3) すべての提出先団体への添付が必要	①保管している委任状(PDF)を電子申告データに添付 (注2) 申告のたびに添付が必要
(4)受任者の電子証明書で電子署名	①受任者の電子証明書で電子署名	①受任者の電子証明書で電子署名

(注1) 委任状への記載事項は、国税・地方税で異なります。

詳細は、別紙『代表者から委任を受けた役員及び職員の電子署名で電子申告する場合の委任状の記載事項』をご確認ください。

(注2) 委任状(PDF)は、申告のたびに添付が必要です。

委任状に記載する代理権の内容は、複数の税目を記載できるとされています。そのため、例えば、法人税、消費税を委任する旨の委任状(PDF)を1つ作成した場合は、法人税の申告時だけでなく消費税の申告時にも添付が必要です。

(注3) 地方税の委任状(PDF)は、すべての提出先団体へ添付が必要です。

例えば、A市とB町に法人市町村民税を申告する場合は、A市とB町の両方の電子申告データに委任状(PDF)を添付します。